

一般会計

立科町議会3月定例会において、町が提案した一般会計の1事業1項目（立科町高等学校等就学支援金687万6千円）の予算が減額され、その同額が予備費に増額され修正可決されました。

なお、歳出予算内の増減であり、平成31年度一般会計当初予算額40億8,000万円に変更はありませんでした。

①	提案した一般会計当初予算額	40億8,000万円
②	修正減額された1事業1項目（歳出） 【事業項目】立科町高等学校等就学支援金 △687万6千円	△687万6千円
③	修正増額された予備費（歳出）	687万6千円
④	修正可決された一般会計当初予算額（①+②+③）	40億8,000万円

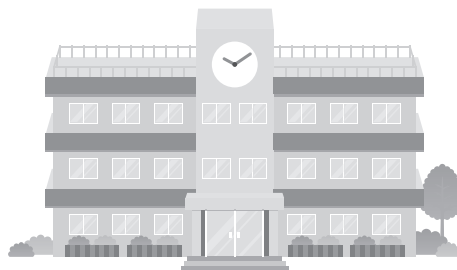
修正され減額となった事業

立科町高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）は、平成31年度当初予算編成の重点指針である「子育てしやすい町づくり」の施策として、立科町ふるさと寄附金のうち、「次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業」への寄附金（歳入当初予算額750万円）を就学支援金の事業費687万6千円へ充当し、町民の子育て支援の充実を図るため、高校生等1人当たり月額3,000円を交付するものでしたが、平成30年度一般会計当初予算に引続き、事業費が全額削減となりました。

立科町高等学校等就学支援金△687万6千円（減額後の事業費なし：全額削減）

就学支援金は、国策である児童手当が中学生までで終了することを受け、より就学経費等が必要となる町民の高校生等までの子育て支援の充実を図るため、また、町外から若い世代の移住を促すことを目的に、創設を目指したものです。事業内容については、次のとおりです。

- (1) 事業費687万6千円（3,000円×12箇月×191人）
- (2) 財源は立科町ふるさと寄附金
- (3) 申請制度（所得制限あり）
- (4) 在学の3年間交付
- (5) 町税等滞納世帯対象外



就学支援金創設の町の見解

就学支援金の創設に当たり、議員の皆様から様々なご意見等を頂戴しましたが、町の見解は、次のとおりです。

反対意見等（議員）①

町へのふるさと寄附金は、将来にわたる安定財源ではなく、就学支援金の予算は、認められません。

賛成意見等（議員）①

町の説明では、就学支援金は、町へのふるさと寄附金を財源とし、不足額は、一般財源（町税収入や地方交付税等）で対応するとのこと。町が町民の高校生等への子育て支援の充実を図る施策であり、賛成します。

町の見解①

町へのふるさと寄附金を就学支援金の財源とします。仮に、ふるさと寄附金が減った場合も子育て支援施策であり、町の一般財源を活用します。

なお、町では、既に福祉医療給付事業において、子育て支援施策として、高校生等への福祉医療費給付を行っており、町の一般財源を活用しています。